



ちびっ子スイマー
目指せ、オリンピック!!

(あさひ保育所)

6月定例会

提出議案の内容

2面

一般質問 8人の議員が問う

4面

常任委員会 審議内容

11面

平成21年第5回 6月定例会

湯梨浜町ふるさとを守る環境美化条例

教育民生常任委員会に付託・継続審査へ

平成21年6月定例会が、6月15日から6月22日までの8日間の会期で開催されました。

今議会に提案された平成21年度各会計補正予算、条例の一部改正、湯梨浜町長瀬財産区管理委員の選任の人事案件など13議案は、原案どおり可決（同意）しました。

湯梨浜町ふるさとを守る環境美化条例の制定については、条例施行にあたって町民の受け止め方によりトラブルが生じる可能性や、周知期間の問題などにより教育民生常任委員会に付託し、継続して審査することになりました。

また、政府に対する意見書、北朝鮮の核実験に抗議する決議など、議員提出議案3議案は全て原案どおり可決しました。

補正予算

☆一般会計

歳入歳出それぞれ2155万1千円を追加し、予算総額を83億9155万1千円とするもの。

主な内容は、職員の異



環境美化に取り組む地域、団体の力

動及び給与カットによる人件費の補正、職員給与カットに伴う子育て・教育環境充実基金積立金及び緊急雇用経済対策に伴う賃金及び委託料の新規計上など。

☆国民健康保険事業特別会計

歳入歳出それぞれ376万8千円を減額し、予算総額を18億3977万円とするもの。

☆農業集落排水処理事業特別会計

歳入歳出それぞれ1526万7千円を追加し、予算総額を2億3846万5千円とするもの。

☆宇野財産区特別会計

☆介護保険特別会計

歳入歳出それぞれ7万3千円を減額し、予算総額を13億7352万2千円とするもの。

☆各公社の経営報告

東郷温泉龍鳳閣振興公社、羽合温泉開発公社、鳥取県中部町土地開発公社について、それぞれの経営状況（平成20年度事業報告及び決算並びに平成21年度事業計画及び予算）についての報告がなされた。

非常に厳しい経済情勢

報告

非常に厳しい経済情勢

の中、さらに施設管理の合理化、営業・広報活動の展開及び経費削減などを図りながら、それぞれの公社設立の所期の目的を達成すべく、さらに事業運営に努めていくとの報告がされた。

条例関係

☆コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

桜小学校の跡地利用整備として、工芸品工房へ



工芸品工房として活用される桜コミュニティ

の活用が決まり、施設の改築を準備中であり、該当する研修室棟を条文から削除するための一部改正。

☆学校給食センター設置条例の一部改正

学校給食の実施基準や栄養教諭の役割及び地産地消の観点から食育の推進を図ることなどについて学校給食法が改正されたことに伴い、該当する条文を手入れするための一部改正。

人事案件

今回、町の7名の人権擁護委員のうち2名の方、及び長瀬財産区管理委員の任期が満了することに伴い、提案された各人事案件について、次の方々の推薦、選任に同意した。（敬称略）

☆人権擁護委員

（任期 平成21年10月1日～平成24年9月30日）
小原富士子（松崎）
千熊 一郎（別所）

☆長瀬財産区管理委員の選任

（任期 平成21年7月14日～平成24年7月13日）
松尾 正成（はい長瀬）
杉谷 洸一（はい長瀬）
戸崎 益收（水卜）
岡村 和行（久留）
宮本 哲郎（久留）
高木 繁幸（はい長瀬）
竹歳 哲也（田後）

その他

☆工事請負契約の変更

役場庁舎等改修工事に係る、屋根の防水工事、バリアフリー化を進めるためのトイレの改修、自家発電装置の設置などに伴う変更契約の締結について可決。



バリアフリー化された庁舎設備（車いす用昇降機）

災害補償等に関する認定委員会及び審査会から脱退することに伴い、規約から構成団体の「八頭環境施設組合」を削除するもの。

☆各会計繰越計算書

平成20年度の4つの会計について、それぞれ繰越計算書の報告がされた。

【一般会計】

庁舎改修事業、桜小学校跡地整備事業、CATVデジタル設備導入事業など、総額7億3114万5千円を、平成21年度に繰越。

【後期高齢者医療特別会計】

高齢者医療制度円滑運営事業315万円を繰越。

【下水道事業特別会計】

流域下水道整備事業194万5千円を繰越。

【水道事業会計】

配水施設工事費1億2278万1千円を繰越。

☆県町村職員退職手当組合規約の変更
☆町村等の非常勤職員の公務災害補償等に関する認定委員会及び審査会の共同設置に関する規約の変更
八頭環境施設組合が事業の終了により、県町村職員退職手当組合及び町村等の非常勤職員の公務

8人の
議員が問う

一般質問

ここが
聞きたい!



平成21年6月定例会の一般質問は、第2日目の6月16日（火）に行われた。

質問議員8人が登壇し、町政全般について熱心に議論を展開した。



6月定例会本会議（議場風景）

政府の6月の月例経済報告では、事実上の景気「底打ち宣言」をしたが、総務省が発表した4月の完全失業率は5.0%となり、雇用情勢は厳しさを増している。

町財政もこのような背景から滞納、町税などの減収が懸念されるが、景気動向の認識と町税などの収納状況、財政見通しを伺う。

国の新たな追加経済対策が成立したが、地方自治体でも地域全体に波及させていくことが重要であり、活力を生む対策が必要だ。本町での取り組みを伺う。



浜中武仁 議員

Q景気動向の認識と活力を生む対策は

A有効な施策を作り上げたい

みを伺う。

答弁（町長）

町内の事業所などを見ても、依然として厳しい状況であると判断している。

景気の悪化は収納率にも影響し、未収納額も対

全国の雇用失業情勢

	21年5月	21年4月	20年5月
完全失業率	5.2%	5.0%	4.0%
完全失業者数	347万人	346万人	270万人
有効求人倍率	0.44倍	0.46倍	0.93倍

鳥取労働局ホームページより

前年4.8%の増となっており、なお一層経費削減に取り組みたい。

国の新たな経済対策に対する本町の基本姿勢は、無駄使いせず、実現すべき公益性を明確にし、持続可能でかつ住民要望のうち必要性は認めながら、平年ベースではできなかった事業を精査し、住民に事業実施の目的、効果がよく見える形で提案したい。

Q ウラン残土レンガの受入検討を

A 今後の推移を見守る



平岡将光 議員

原子燃料公社では、昭和30年に人形峠でウラン探査活動を開始し、いくつかの紆余曲折を経て、平成18年、捨石堆積場敷地内の掘削土の撤去作業を終了した。

現在、レンガ加工場において製作中であり、使用を想定した環境影響評価が実施されている。これを受けて三朝町ではレンガ使用を議会で決定。さらに鏡野町、文部科学省などでも役立てたいとしているが、岡山県知事は反対の意を表明している。本町では前向きに検討すべきと考えるが町長の

の所見を伺う。

答弁（町長）

長い年月を経て、地元住民の努力の結果、ウラン残土が町外搬出された。レンガという形にされ安全性を確認した上で活用するとの新聞報道で、



ウラン残土のレンガ加工場（三朝町）

岡山県知事が「鳥取県がいらぬものは、岡山県もいらぬ」と発言されたのは、認識が不十分でないかと思う。科学的、合理的な安全性の検証のもと、活用を検討すべきであり、三朝町、鏡野町議会の英断に敬意を表する。基本的には文部科学省、日本原子力研究開発機構が責任を持って解決するべきこととされており、今後の推移を見守りたい。



地域振興の拠点「漁村センター」
これからどうなるの？

Q 漁村センターなどの

使用料減免を

A 町有施設について精査、検討



吉田礼治 議員

泊地区の老人クラブで漁村センターや活性化センターはまなすを利用し

たいが、使用料が必要のため、やむなく無料のハワイアロハホールや東湖園を利用せざるを得ない。地元の会合は地元施設を利用したいとの老人クラブの要望に応えられないのか伺う。

また、設置及び管理に

関する条例、規則の減免規定について、あいまいな文言のため理解し難い点がある。減免に関する具体的な内規、要綱などを定めているのか併せて伺う。

答弁（町長）

施設の設置目的などに応じて減免率を設けているため、施設により扱いが異なっている。漁村センターは、地域の振興を図るために設置されたもので、従来減免されていたものが、地区公民館の位置づけもなく、有料とされた。老人クラブの活動を支援することは町の責務でもあり、すべての町有施設について精査をし、検討したい。明確で公平な運営を図るため、施設の設置目的などに配慮し、統一的な規定の仕方で定めることも考えてみたい。

Q社会教育としての

青年活動支援は

A既存制度で対応



会見祐子 議員

地域で活躍している若者たちが多くのグループが、ボランティアでイベント、町づくりに協力している。

青年団には東伯郡社会教育協議会から、補助や活動支援があるが、我が町は青年団がなく対象となっていない。

青年団組織を作り、我が町で活躍しているグループがネットワークを組み情報交換がなされるとパワーがアップするのではないか。

これらの活動に対し、町としての助成は考えられないのか伺う。

答弁（町長）

町内には青年団がなく、中部の青年団組織は琴浦町のみと低迷している中で、本町において青年団に代わる団体への新たな補助制度は考えていない。

現代の若者は、自分の関心のある分野に参加するような風潮にあり、町内での各種団体において活動する場合には、まちづくり活性化補助事業要綱に沿い、趣旨や目的が該当する場合には支援できると思っているのでそちらで対応したい。



おもてなしの心で大活躍のボランティア
（トライアスロン大会にて）

Q住宅用火災警報器

設置の促進を

Aさらに促進

建物火災の9割は住宅火災であり、年に1000人以上の死者が出ている。うち6割は逃げ遅れであり、その6割は高齢者である。火災警報器がついていれば、助かる場合もあると言われている。

新築家は法定設置されているが、それ以外の家は平成23年までに取り付ける義務がある。昨年、公民館を通して斡旋されたが、町内での設置状況を検証されたか伺う。また、啓発事業の促進、独居老人宅、身障者宅などに補助、取り付け援助することはできないか伺う。

答弁（町長）

全国的には、45・9%、鳥取県では15・1%、本町では約4割の家屋で設置済みかと思う。

障がい者への配慮としては9割補助の事業があるが要綱が厳しいためか現時点では利用がない。

今後は行政から該当する家屋を拾い出し、斡旋をしていきたい。

独居老人、障がい者家屋への機器取付けは、町消防団や商工会有志などの協力を得ながら進めている。さらに促進するため、町社会福祉協議会の協力を得られるよう協議中である。

Q 新しい要介護認定制度の見直しを

A 検証の推移を見守る



竹中壽健 議員

る。町として、国に対して見直しを強く要請されたい。

答弁（町長）

調査項目の見直しに伴って「本人の状況が正確に反映されていないのでは？」などの疑問があることも事実である。厚生労働省では、「要介護認定の見直しに係る検証・検討会」を設置し、一定の期間検証を行うこととされている。この検証期間中においては、更新まえの要介護度と異なる判定が出た場合は、利用者の希望により更新まえの要介護度のままにすることが可能な経過措置もあるので、当面この検証の推移を見守りたい。

Q 公共事業における指名業者選定は

指名業者選定は

A 工事の規模・難易度に 応じて指名

経済不況の中、仕事がなくてあえいである。大型工事などにおいても分離発注するなど町内業者を優先させるべきである。本町の現状はどうなっているのか。また、業者指名についての基本的な考えを聞かせて欲しい。また、指名業者選定までの流れはどのようになっているのか、指名業者選定に当たっては疑問を持たれることのないよう、しっかりとルールに従って町内業者優先の指名業者選定をしていたきたい。



町指名審査委員会の様子

答弁（町長）

公共工事における指名業者の選定については、「湯梨浜町建設工事に係る指名業者の選定及び入札要領の運用について」という基準に基づき、できる限り町内業者に指名機会を与えるよう努めている。それぞれの能力に応じた工事を発注することで、工期内工事の施工や良質な工事を担保するために、工事の規模、難易度などに応じて指名すべきであると考えている。

Q行革プランの総括と

将来計画の策定は

A自分の夢を示し

実現に取り組む



上野昭二 議員

基本理念の前提となる『住民が主役のまちづくり』の観点から、現行計画は全般的に住民サービスの向上に逆行するものが多く見受けられる。主役たる住民に今何をすべきか早急に再検討しなければならぬと考えるが町長の考えを伺う。

また、町民が夢や希望を持てる斬新的なビジョンを持っておられるのか併せて伺う。

プランの見直しをする場合に、大多数の一般町民の声を把握し的確に反映させる方策などはあるのか伺う。

答弁（町長）

行革の中にも住民サービスの向上につながるものと痛みを伴うものがある。町民にとって痛みを伴う改革を行う場合には、町民に説明をし、理解をしていただき、どこまで受忍を求めるか、意見を聞き実施していくことが大切だと考えている。政治に関わるものの役割は、自分の夢を示し、住民とともにその実現に向けて取り組むことだと思う。

町民の声を把握する手段として、役場、公民館に「町民の声」の箱を設置し、出来るものは速やかに対応している。



新鮮・安全地元産品の販売でにぎわう「とろろ市」

Q地場産業の振興と、

町内事業者の保護、育成を

A地場産業の発展に取り組む

景気悪化に伴う企業倒産や廃業という流れは町内事業者を瀬戸際まで追い込み、このままでは多くの町民が失業者となり町財政に直接大きな打撃を与えかねない。町として何か有効な対策などはあるのか伺う。

町が発注する事業などに関わる多くの町内事業者より入札競争の土俵に上げてもらえないという悲鳴が上がっている。町内に本店を置き納税義務者となっている町内事業者の育成及び保護と地場産業の発展促進について伺う。

答弁（町長）

景気悪化により、本町でも、多くの業種で影響が見られる。財政難対策では、常に歳出削減に取り組んでいる。

公共工事の執行に当たっては、早期着手に努めるとともに、地元業者への指名、優先発注に努めて発注範囲の拡大に努めている。

小口融資制度の保証金など利子の支援、ゆりはま市の開催など、地産地消の推進、プレミアム商品券販売など、地場産業の発展に取り組んでいる。

Q 米の消費拡大の努力を

A 関係者の理解を得られるよう努力



増井久美 議員

米の消費拡大に力を入れ、守っていく施策が必要ではないか。

①鳥取中央農協も米飯給食の回数増加について要望している。現在週3回の米飯給食を4回に増やせないか。

②農林水産省は2009年度小中学校内で炊飯器を使って、炊きたてのご飯を子どもたちに食べてもらう生産者団体の活動を補助する。本町でも取り入れてはどうか。

③鳥取市では学校給食に米粉パンを取り入れている。本町ではどう考えているのか伺う。

答弁（町長）

①米飯給食の効果や必要性についてPTA、学校給食会の皆さんの理解を得る努力が必要であり、今後、教育委員会とも協議をする。

②子どもが炊飯器を扱うことについては、衛生上の問題から、先生や学校給食会の意見集約に至らず、今回は見合わせた。

③米の消費拡大という観点なら、小麦粉との価格差も政策的な誘導で、対策することも検討すべきではと考える。



米飯給食はおいしいかな？（泊小学校にて）

Q 滞納者の相談にきちんと対応を

A よく相談しながらすすめる

町長は大変厳しい経済

状況を考え、本年度の国保税は現状維持と表明された。この点については評価するが、さらに一歩すすめて1億5千万円の積立金の一部を取りくずし、一人1万円の引き下げをしてはどうか。

また、現在の減免制度では適用されない人もある。町独自につくるべきではないか。滞納世帯に対して督促状を発行しているが、きちんと市民の相談にのって対応しているかどうか伺う。

答弁（町長）

積立金の取りくずしではなく、保健指導活動を積極的にを行い、医療費の削減を図りながら、税率の引き上げをしないよう努力したい。

現在の減免内容は充実したものと考えており、新しい制度創設は考えていないが、今後も制度の周知に努めたい。

直接、滞納者にお会いし相談を受けるよう努力しているところである。引き続き市民の皆さんとよく相談しながらすすめていきたい。

※増井議員の「無料低額診療について」の一般質問は、紙面の関係上、省略します。

Q 差額ベッド料、不当請求の一扫を

A 事実があれば監督官庁へ



石井輝美 議員

救急患者あるいは術後感染症にかかるおそれのある人や終末期の人などを「治療上の必要」から特別療養環境室（多くが個室）に入院させた場合、差額ベッド料を徴収してはならないと国が定めているのに、このことを患者家族に知らせず不適切な請求を行っている病院が県内、中部地区内にある。

尽力を求める。

答弁（町長）

①基本的には、中国四国厚生局の指導の下に、適切な請求行為がなされていると思っている。また、所属医師会、病院管理者の指導などにより、適正な業務が行われていると考える。

②平成9年3月14日に、個室の取扱が規定され、その後、平成18年3月13日、平成20年3月28日に改正されている。

③民法170条の規定により、3年であると理解している。

④不当請求の実態について認識はない。もし事実があるのなら、監督官庁である中国四国厚生局などによる適正な指導がなされるべきと考える。

Q 滞納者の人権を守り 救済の手立てを

A 必要な処分には取り組む



税の納付相談・お気軽にどうぞ

ケーブルテレビで放映された昨年12月議会の全協で「町単独の補助金・助成金・貸付金などの対象から税などの滞納者は除外し、差し押さえも強化」という対策を打ち出したが、これは全町民に対する「脅迫」であり、人権侵害ではないか。「怖い町政になってきた」との声もある。滞納者に救いの手を差し伸べるからこそ一番大事。税法に基づく徴収、差押さへの猶予、滞納処分の執行停止などについて説明しているのか。

税などの減免規定の見直しを。

答弁（町長）

平成19年度決算に監査委員より「放任時効の防止」について指摘を受けたことに対して、「町単独の補助金などの交付対象者の整備」、「滞納者情報の共有化」、「滞納者の転出対策」、「債権管理研修会の開催」の4つを説明したところである。差押さえ可能者の調査情報については広域連合に引き継ぎ、処分執行を委託したいと考える。

これまで、町独自での滞納処分は行っていないかったが、処分に踏み切ることで自主納付、分納誓約、納付相談などの件数が予想以上の成果であったので、今後も取り組んでいきたいと考える。

※石井議員の「国が定めた光ケーブルの耐用年数は10年だが」の一般質問は、紙面の関係上、省略します。

常任委員会

審議内容

総務産業常任委員会

6月17日

プレミアム付商品券の使用状況は。

商工会から一ヶ月ごとに券の使用状況を報告してもらっている。町内の商工業者の活性化につながっているのか、商工会で分析をしているところである。

さくら工芸品工房の防火管理はどうなるのか。

防火管理者は、施設管理者か使用管理者のどちらがなるのか今後協議していきたい。なお、火を使う陶芸については、屋外に別途作業棟を立てることにしている。

今年度ハワイとの交流事業の内容は。

8月7日から7日間の予定で、ハワイオアフ島でホームステイをするなど内容を充実させている。応募者が多い場合は、作文・面接により参加者を選考、決定している。

風力発電の最近の売電実績は。

1キロワット当り11円の単価で、平成20年度売電実績は880万円であった。今年度についても、前年とほぼ同じ推移で動いている。



潮風の丘とまりの風力発電

教育民生常任委員会

6月18日
7月1日
7月10日

「問題を抱える子ども等の自立支援事業」について、本町での状況は。

問題を抱える子どもには、先ずは、学校に來ってもらうことが先決である。

この問題については、月に一度担当職員の情報交換会を実施している。自立支援が必要となった生徒については、中部の共同事業での対応となります。

幼保の統廃合、一元化についての結論を平成21年度に出すのか。

保護者、地域との協議が整えば進めていきたい。

羽合東小学校跡地利用については、幼保一元化のメリット、デメリットも含めて、7月に地域への説明会を開催したいと考えている。併せて先進地視察なども含めて進めていきたい。

湯梨浜町ふるさとを守る環境美化条例はポイ捨てが主なのか、環境美化が主なのか。

本来町民全員がモラルの問題として真剣に受け止めることが大切と考える。

今回の条例は環境美化を念頭においたもので、理念として取り組むものである。ゴミの不法投棄などの色々な事案については、それぞれ対応する

法律、条例により処理をすることになります。

湯梨浜町ふるさとを守る環境美化条例には、環境美化促進地域内においての違反について、過料が科せられるが。

町全体の地域が条例適応対象であるが、特に環境美化促進地域を指定し、促進地域内の違反については、過料に処することとしている。

過料は限定的なものであり、この条例の趣旨については当然広



東郷池周辺に捨てられたごみ、ごみ

報、啓発に努め、十分周知を図っていきたい。

湯梨浜町ふるさとを守る環境美化条例の中の環境美化促進地域とは。

ポイ捨て及び犬のふん害の発生するおそれがある地域であって、町において特に計画的に美観を保護し、環境美化を促進する必要があるものとして町長（規則）が指定する地域である。

指定地域の選定は、今後の検討課題としたい。

議会全員協議会

6月15日 開催
6月22日

6月定例会の初日と最終日に全員協議会を開催。ここでは主な協議の内容について、Q&A方式により掲載します。

Q 女性特有のがん検診推進事業とは。本町の対象者数は。また、町の受診率はどの位か。

A がん対策基本法で、国はがん検診受診率を50%以上とすることを目標にしている。特定の年齢に達した女性に対して子宮頸がん、乳がんの受診促進を図る推進事業。補助率100%。本町の

対象者は約900名である。

平成20年度の町の受診率は子宮がん22%、乳がん17.6%となっている。

Q 東郷保育所がアスベスト（密閉済み）のため耐震調査ができないとのことだが、その対応は。

A 東郷保育所を休園とし、花見保育所、松崎幼稚園で分散して保育しながら、アスベストの撤去作業に入るのかどうか、検討をしているところである。

議会改革基本問題 調査特別委員会を設置

6月定例会において、「議会改革基本問題調査

特別委員会」を設置しました。

本委員会は、地方分権の時代を迎えて、地方議会の役割と責任の範囲が拡大した今日、町民から期待される政策形成能力や行政監督能力の向上が議会に強く求められることとなり、これらを真摯に受けとめ、町民に信頼され、存在感のある議会を目指し、新しい議会のあり方、指針を明確にすることを目的に設置されました。

議会改革基本問題 調査特別委員会

委員長 光井 哲治
副委員長 増井 久美
委員 酒井 幸雄
平岡 将光
吉村 敏彦
浜中 武仁
会見 祐子
石井 輝美
河田 洋一

陳 情 審 査

6月定例会において常任委員会に付託した陳情は、慎重に審査を行い次のとおり決定しました。

件 名	陳 情 者	審査結果
新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について	鳥取県地域振興対策協議会過疎地域振興部 会長 矢 田 治 美	採 択
『「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかなる制定を求める意見書』採択に関する陳情書	「協同労働の協同組合」法制化をめざす市民会議準備室 事務局 西 村 武 志	継 続 審 査
気候保護法制定について国への意見書採択のお願い	日本科学者会議鳥取支部 代表幹事 奥 野 隆 一 ほか3名	趣 旨 採 択
「農地法改正案」の廃案を求める陳情	農民運動鳥取県連合会 代表者 東 田 久	継 続 審 査
ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する陳情	農民運動鳥取県連合会 代表者 東 田 久	趣 旨 採 択
最低賃金の引き上げと中小企業対策の拡充を求める陳情	鳥取県労働組合総連合 議長 田 中 暁	採 択

◎ 議員発議で政府に意見書を提出

- ☆ 新たな過疎対策法の制定に関する意見書
- ☆ 最低賃金の改善と安定雇用創出、中小企業対策の強化を求める意見書

北朝鮮の核実験に抗議する決議

北朝鮮政府は5月25日、核実験を強行した。これは、北朝鮮に対して「いかなる核実験または弾道ミサイルの発射もこれ以上実施しないこと」として国連安保理決議1718（2006年10月14日）や、北朝鮮が「一切の核兵器および現在の核計画を放棄」すると合意した六ヶ国協議の共同声明（2005年9月19日）に明確に違反する暴挙であり、どのような口実があろうとも、許されるものではない。

アメリカのオバマ大統領が、4月5日、核兵器根絶を国家目標とすることを初めて明示し、「核兵器のない世界」に向けて「一緒になって平和と進歩の声を高めなければならない」と、世界の諸国民に協力を呼びかけたように、いま、核兵器根絶に向かう新たな機運が世界の中で生まれつつある。

今回の核実験は、こうした国際社会の努力に対する乱暴な挑戦であり、北東アジアの平和と安全への重大な挑戦である。

「非核平和」を宣言している我々は、北朝鮮の人道に許すことができない拉致問題を含めた、このような暴挙に対して厳しく抗議するものである。

我々は、北朝鮮政府に対し、これ以上の核実験、ミサイルの発射を止め、核兵器開発計画を放棄し、無条件で六ヶ国協議に復帰することを強く求める。

我々は、国連安保理理事会をはじめとする国際社会が、結束し、速やかなメッセージと、最も効果的な措置をとるよう求める。それが実現するよう、日本政府が唯一の被爆国の政府として積極的なイニシアチブを果たすよう強く要望する。

以上、決議する。

平成21年6月22日

鳥取県東伯郡湯梨浜町議会

湯梨浜の誇り100選より紹介



龍踊り

燕趙園と龍鳳閣の誕生で中国への関心が高まる中、1996年（平成8）年に旧東郷町商工会青年部を母体に龍踊り実行委員会が発足しました。龍踊りは、中国各地に古くから伝わる伝統芸能。重さ約20kg、体長20mの龍を大勢の人で支え、ドラや太鼓などの音に合わせて練りながら舞うもので、中国文化を発信するシンボルへと発展しています。



あやめ池

東郷湖羽合臨海公園内のあやめ池は、約0.9haの人工池で、園内には、白や紫など約3万株の花シヨウブが植えられています。花シヨウブの見ごろは6月上旬で、行楽の家族連れやグループでにぎわいます。

議会の傍聴をお気軽に

皆さんが選んだ議員が、どんな活動をしているか、また、身近な問題がどのように処理されているか関心がありませんか。議会の日程などは、議会事務局にお問い合わせください。議会及び議会事務局に関するご意見をお聞かせください。

☎35-5341 メール ygikai@yurihama.jp

あなたの声をお待ちしています。

編集後記

議会広報調査特別委員会が新しいメンバーとなりました。

議会の様子は、ケーブルテレビでも放映されていますが、議会だよりでは委員会活動なども紙面を通しみなさまに情報提供していきます。一人でも多くの方が議会に関心を持っていただけるよう、分かりやすく、親しみやすい紙面編集に委員一人ひとりと責任をもって取り組んでまいります。

まだまだ暑い日が続きますが、健康管理には十分気を付けて暑い夏をのりきりましょう。

（記 浜中）

議会広報調査特別委員会

委員長	浜中武仁
副委員長	河田洋一
委員	入江 誠
〃	上野昭二
〃	会見祐子
〃	吉村敏彦